

意見書案 第17号
令和5年9月22日

長岡京市議会議長

三木常照様

発議者 住田初恵
進藤裕之
小谷宗太郎
川口良江

意見書の提出について

患者・利用者のいのち・暮らし支えるケア労働者の賃金改善と人員増のため診療報酬・介護報酬・障害報酬等の引き上げを求める意見書（案）を議会の議決をもって、それぞれあて先に提出されたく提案します。

患者・利用者のいのち・暮らしを支えるケア労働者の賃金改善
と人員増のため診療報酬・介護報酬・障害報酬等の引き上げ
を求める意見書 (案)

40年ぶりの物価高騰を背景に、2023年春闘では、経団連が大幅な賃上げは企業の社会的責務だとし、人材獲得の観点から大幅賃上げを表明する企業や、労使交渉で労働組合の要求に満額で答える大手企業が相次ぎました。政府が「物価上昇を超える賃上げ」を求め、原材料費などのコスト増を価格に転嫁するよう呼びかけたことも、中小企業の賃上げを後押ししました。しかし、国が決める公定価格で運営している医療機関や介護施設等は、様々なモノやサービスの値上げを価格転嫁できず、賃上げに必要な財源の確保が困難で、今春闘の賃上げの流れから取り残されています。

そうした中で、いま、3年以上に及んだコロナ禍も影響して、看護師の離職が増え、また、もともと全産業を下回る賃金の低い介護・障害・福祉の現場では、人材確保すらできない状況です。これらケア労働者の現場では、高い手数料を支払う有料職業紹介が蔓延しています。この状況を見過ごせば、医療・介護現場のマンパワー不足が一層深刻化することは明らかです。そうした事態を回避するためにも、患者・利用者のいのち・暮らしを支えるケア労働者の社会的役割にふさわしい賃金水準を実現する大幅賃上げが必要です。

医療・介護需要は今後ますます高まります。

地域住民、患者・利用者の安全・安心の医療・介護・福祉を確保していくためにも、ケア労働者の賃金改善と人員増を実現する診療報酬、介護報酬、障害・福祉報酬の大幅な引き上げが求められます。

よって国におかれては、患者・利用者のいのち・暮らしを支えるケア労働者の賃金改善と人員増のため、必要財源を確保する診療報酬・介護報酬・障害報酬等の引き上げを行われるよう、強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年9月22日

京都府長岡京市議会

宛先 衆議院議長
参議院議長

内閣総理大臣
厚生労働大臣